

結婚と贈与交換

—福島県中通り—農村の事例より—

黄 達 起

目次

1. はじめに
2. 調査地の概況
3. 御祝受付帳の構成
4. 御祝受付帳と贈与者の社会関係
5. 贈与者と贈与品の数量
6. おわりに

1. はじめに

日本人の贈答には、「記録される贈答」と「記録されない贈答」がある。結婚、葬式などの人生儀礼に関わる贈答は前者に、お中元、お歳暮などの年中行事や日頃のものやりとりは後者に当たる。筆者が調査した地域では、ほとんどの家に不幸の際の贈答の事実を記録した「香典帳」がある。その他、婚礼や出産、初節句などの祝いものもあれば、病氣見舞いのももある。婚礼や出産、初節句などの祝いものは、香典帳のようなフォーマルなもの（出産御祝受付帳、初節句御祝受納帳など）もあれば、主婦の家計簿や日記帳に付記されたインフォーマルなものもある。このような祝儀帳や不祝儀帳は、数量化された義理（いつかは返済すべき義務をもたせる）の統計であり、⁽¹⁾ 互酬性（reciprocity）に基づく、「等質＝等量交換のためのメモランダム」としての性格を備えている。そして、記録に残された贈答は、ものやりとりが一回かぎり⁽²⁾ で終わる贈答とは異なり、必然的にそれに伴う社会関係の特殊性と重要性を暗示している。

本稿は記録された贈答のうち、葬式とともに親族、本・分家、隣人、友人な

どが同時に動員されるゴシュウギ（婚礼）の贈答に焦点を合わせて、それに伴う社会関係を統計的に分析することを目的とする。ここで分析の対象となるのは、福島県田村郡滝根町S地区のN、O、P、Q家所蔵の合計9部の「御祝受付帳」である。そして、これらの4軒の資料は、筆者が日本人の贈答慣行に關して行なった昭和59年から現在まで4回にわたる11カ月間の住み込み調査から得たものである。筆者は現在、調査で得られた諸資料の整理を継続しており、今後補足調査も予定している。その結果は本稿をはじめとして順次発表していく予定である。

2. 調査地の概況

滝根町は東北新幹線郡山駅から平方面の磐越東線で1時間ぐらい入った所に位置している。現在の滝根町は江戸時代には三春藩領に属し、広瀬村、神俣村、菅名村と称しそれぞれに庄屋がおかれていた。この三村が明治22年4月25日に合併して滝根町となり、昭和15年に町制を施行して今日に至っている。大字名は旧村名を継承し、役場は大字神俣に設置された。この滝根という名称は町の北部にある阿武隈山地の最高峰の大滝根山に由来している。町の人口は、昭和63年4月1日現在5641人、1315世帯となっている。筆者の調査地域である大字菅谷の人口、世帯数は町全体の $\frac{1}{3}$ 弱を占めている。菅谷は7つの行政区に分けられており、本稿で扱う事例は、分析対象の家々が属する「S部落」のものであるが、この部落は5つの組からなる一つの行政区でもある。ここでS部落の生業現況をみると、昭和60年の農業センサスでは、農家数51戸（全戸数は71）のうち、兼業農家が5戸、第1種兼業農家が18戸、第2種兼業農家が28戸となっている。つまり、兼業農家が総農家の90%を占めている実態である。ほとんどの家が、世帯主は農業、アトツギ（後継者）は近町村へ就職という形が一般的である。町全体もこれとほぼ同じ傾向を示している。この事実は後で詳述するが、S部落の人々にとって、以前よりいわゆる「血縁」、「地縁」関係以外の人々との交際にウェイトがかかるようになったことと関係があると思われる。

3. 御祝受付帳の構成

(1) 6つの構成要素：N、O、P、Q家が持っている御祝受付帳には、結婚祝⁽⁵⁾い受付帳をはじめ、「オビ祝い」（出産祝い）、初正月祝い、初節句祝い帳など

がある。祝い帳に記録される内容は当然のことながら有限であり、毎回共通している。それらの内容を御祝受付帳の構成要素として分解すると次の6つに分けられる。①いつ（祝いが行なわれた時期）、②どういう契機で（祝いが行なわれた出来事。例えば、結婚祝いや初節句祝いなどの区分）、③誰が（祝いを行なった人—贈与者）、④誰に（祝いの受贈者、結婚祝いの場合は結婚当事者のこと）、⑤何を（祝いに贈られた品物の種類—贈与品）、⑥どのぐらい（贈られた品物の数量—贈与品の数量）持ってきたかということである。これらの6つの構成要素のうち、社会関係を分析するうえで、最も重要となるのは、誰が（贈与者）何を（贈与品）どのぐらい（贈与品の数量）贈ったかの3要素である。

(2) N, O, P, Q家の御祝受付帳：本稿の分析対象となる4軒の御祝受付帳の構成要素のうち、まずはじめに「時期」「出来事」「受贈者」について略述する。

①時期～結婚祝いに関する事例は9例ある。N家に4例（昭和11年、29年、37年、61年）、O家に3例（同37年、56年、58年）、P家とQ家に各々1例（同43年、60年）がある。最も古い事例（同11年）と最も新しい事例（同61年）の間は50年のひらきがある。つまり、これら9事例を比較考察することによって、一つの地域社会のゴシュウギに動員される人々の社会関係の変化を明らかにすることができると思われる。

②出来事～ここでは結婚祝いを中心に社会関係を分析するが、ゴシュウギに伴う祝いは結婚祝いだけで完結するのではなく、その後、オビ祝い、オボタテ祝い、初正月などの一連の祝いが続けられる。したがって、これらをも含めた分析がより望ましいのだが、紙数の制約上省く。

③受贈者～結婚祝いの受け手で9人いる。N家では当主（昭和11年）、当主の妹（同29年）、長男（同37年）、長男の長女（同61年）である。この4人の受贈者を順次N₁、N₂、N₃、N₄と称する。O家の受贈者は当主（同37年）、長女（同56年）、長男（同58年）であり、そして、P、O家のそれは両家ともに長男（同43年、60年）である。これらも同じくO₁、O₂、O₃、P、Qと呼ぶことにする。

ここで、4軒の現在の家族構成とこの家族をとりまく「シンゼ⁽⁹⁾」関係を説明しておきたい。

(3) N, O, P, Q家の家族とシンセキ

N家の家族は当主夫婦、長男夫婦、長女（独身）、孫2人の計7人である。N家は分家13代目で同じ部落に本家とシンタク（分家のことでワカサレともいう）を一軒ずつ持っている。当主の父は、祖母（法的関係）の弟で当家に養子に入った。当主の妻は菅谷内のT部落から嫁入りしており、当主の妹（5女）は、妻の弟（次男）と結婚している。いわゆる「トッケコ」（兄弟姉妹取替婚）をしている。長男夫婦はまたいとこ関係である。つまり、当主のいとこ（母の兄の長女）が嫁の母になっている。したがって、N家中核的なシンセキとなっている家はT部落の妻のデアト（実家）と同じ部落の嫁のデアトである。それに比べて当主のきょうだいと長男のきょう代いは、すべて菅谷外に他出しているため、2代ともに「本当のミウチ」や「近いシンセキ」は菅谷にはいないことになる。そして、N家の生業は専業農家である。

O家の家族は、当主の父、当主夫婦、姉（独身）、長男夫婦、孫2人の計8人である。分出の時期が不明のシンタク1軒が同じクミにある。当主の父は隣りの大越町から婿入りしており、当主夫婦の婚姻は交叉いとこ婚（cross cousin marriage）である。つまり、当主の父と妻の母がきょうだいとなっている。当主の妻は同じ部落から嫁入りしている。嫁のデアトは父と同じく大越町である。当主夫婦と母のきょう代いは、ほとんど東京周辺に出ており、近いシンセキとしての行き来は妻のデアト、隣り町にいる父のきょう代いのアツギぐらいである。そして、O家の生業は妻が自家消費用の米や野菜を作っており、当主、長男夫婦は隣り町と町内の会社に勤めている。いわばサラリーマンの家である。

P家の家族は当主夫婦、長男夫婦、孫3人の7人である。同じクミ内で2軒、他のクミで1軒、計3軒のシンタクを持っているが、いずれも系譜不明である。当主夫婦はいとこ婚（父の妹の娘との結婚）をしており、妻のデアトは同じ部落にある。妻のきょうだいやおじ、おば（父方）のほとんどが、町内や部落内に住んでいることから日頃の付き合いが顕著である。祖母のデアトと母のデアトも、隣り部落であるため、P家に何があった場合（特に祝儀、不祝儀など）デアトや妻方シンセキからの積極的な参与が予想される。P家は当主夫婦と嫁の農業収入と長男の会社（管理職）の給料で生計を立てている第2種兼業農家である。

Q家の家族は当主夫婦、長男夫婦、孫の5人である。当主の母は隣り部落から嫁入りし、母のデアトに父の妹が嫁いで結局両家はトッケコをしている。当主の妻は本家であるすぐ後ろの家から、嫁は隣りの部落から各々嫁入りしている。4代前シntax 1軒をすぐ前に出し、両ドナリが本家（同時に妻のデアト）、シntax関係となっている。当主夫婦のきょうだいそれぞれ7人、母のデアト、嫁のデアト、シntaxなど、事例4軒のなかでは最も多いシンセキを菅谷内に持っている。

4. 御祝受付帳と贈与者の社会関係

ここでは、分析対象の3要素—贈与品、贈与品の数量、贈与者—を個別に分析した後、贈与者を中心にして贈与品数量のデータとクロス集計して比較分析する。

(1) 贈与品

表 I 結婚祝い品

	貨幣	衣類	反物	風呂敷	下駄	タビ	草履	くつ	箱入れ	布団	アイロン	酒類	計(贈与者の数)
N ₁ (S 11年)	40		7	1									48(40人)
N ₂ (S 29年)	19		3		1		1		1				25(20人)
O ₁ (S 31年)	37	4	4			3							48(37人)
N ₃ (S 37年)	67	1											68(67人)
P (S 43年)	95	2						1					98(95人)
O ₂ (S 56年)	22									1			23(22人)
O ₃ (S 58年)	146											3	149(146人)
Q (S 60年)	155												155(155人)
N ₄ (S 61年)	37	1								1	1		40(37人)

ゴシュウギに贈られる贈与品の種類を出来事別にまとめたのが表 I である。次の2点が指摘できる。一つは、贈与の対象となる品物の多くは既製品ないし商品化された品物、つまり、市販されているものが中心となっている。そして、年中行事の際によく用いられているモチなどのハレの日の食物が贈答品として使われていないことが分かる。

第2の点は、品物の贈与者が昭和29年の1人を除いて全員が現金を一緒に用いたことである。別の言い方をすれば、いずれのゴシュウギでも現金が最も多く用いられ、特に時代の変化とともにその傾向が顕著にみられる。昭和37年の事例から現金が急増し、全体の98%を占めている。確かにこのような贈与品の単一化は近年の急激な現金、商品経済の浸透が一つの地域社会のゴシュウギをはじめとする伝統的な贈答慣行に影響を与えた結果であると言える。

(2) 贈与品の数量

贈与品の数量の多寡は贈与者と受贈者との間の社会的距離を知るうえで重要なインデクスとなる。まずはじめに贈与品の数量の変化を比較するために、次の2つの前提条件を設定する。

第1に、Q家の事例を除くすべての事例に現金以外の品物が贈与品として用いられているが、それらの当時の値段を当主たちに推定してもらい金銭へ換算した。第2に、昭和43年までの5つの事例とそれ以降の4つの事例で用いられている現金は、その価値が異なるので直接比較することが困難である。したがって、各事例においてシンセキ以外の人々が最も頻りに贈与した金額（最頻値）を基準とし、すべての金額を最頻値の金額で除することによって指数に変換する。なぜ、シンセキ以外の人々一隣人、友人、会社関係などを基準に最頻値を決めたかについては後述する。

各事例において最頻値の金額は、昭和11年は0.7円、同29年と31年は200円、37年は300円、43年は1千円、56年以降の4つの事例は1万円である。これらを各事例の基準値として1に置き換え、ついでその2倍の金額を2、3倍を3に変換していく。これらの変換値に基づいて、ゴシュウギの贈与品の数量の分布をまとめたものが表Ⅱであり、次の4点が指摘できる。

第1に、3つの「クレシュウギ」（婿養子を含む婚出者の婚礼のことで、昭和29年、56年、61年）と31年、37年を除く4つのアツツギのゴシュウギは、基準の1に50～77%が集中しており、贈与者の約5～8割が同じ程度の贈与をしていることが明らかである。この事実はゴシュウギに関する標準的、かつ常識的金額が、一つの地域社会の成員によって、共通に認識されていることを示唆している。それも時代の変化によってその傾向が明らかである。

3つのクレシュウギの場合は、各々15、27、32%しか基準値の1に集中していないが、これは贈与者のほとんどが限られた「本当のミウチ」や「近いシン

セキ」が中心となっているためである。これについては後述する。そして、31年と37年の事例は基準値の1と1.5～1.7に40.5と68.7%が集中していることが分かる。これは、ゴシュウギの贈与金額のいわゆる「世間相場」が200円から300円、300円から500円の移行期であったことと関連すると思われる。

第2に、基準値の2倍までの分布をみるとやはり、2つのクレシュウギ(29年、56年)を除くその他のすべての事例において70%以上がその範囲に入っている。例外である61年の場合も65%ぐらいがその範囲に入っている。つまり、贈与者の6～9割が最頻値の2倍以内の金額をゴシュウギの贈与品としているわけである。基準値1への集中についてみたように、ここでも基準値の2以内に集中する割合が時代の変化に伴って、わずかながら高くなっている(31年70%→60年87%)。

第3に、基準値の2倍を越える分布をみると、9に切れ目がありその前後で2つのグループ(5～8, 10以上)に分かれる。このような分布に基づいて、ゴシュウギの贈与品の数量を4つの類型に分けることができる。第1に基準値のIに集中する型(0.5から1.7まで)、第2に2, 3に集中する型(2から4.5まで)、第3に5から8まで分布する型、第4に10以上に分布する型である。これらの4類型をそれぞれ少額型、中額型、多額型、超多額型と名づけることにする。

表Ⅱ 結婚祝い品数量の分布(注) 下段は%, 数字は贈与者数を示す。

	0.5 -0.7	1	1.5 -1.7	2	2.5 -2.7	3	3.3 -3.6	4	4.5	5	5.5	6	7	8	10	11	16.5	計
N ₁ (S11年)	6 (15.0)	20 (50.0)	6 (15.0)	4 (10.0)		2 (5.0)	2 (5.0)											40
N ₂ (S29年)	1 (5.0)	3 (15.0)	3 (15.0)		6 (30.0)		4 (20.0)			2 (10.0)	1 (5.0)							20
O ₁ (S31年)	1 (2.7)	10 (27.0)	5 (13.5)	10 (27.0)	4 (10.8)	1 (2.7)	2 (5.4)	1 (2.7)		2 (5.4)					1 (2.7)			37
N ₃ (S37年)		15 (22.4)	31 (46.3)	3 (4.5)	4 (6.0)		9 (13.4)			2 (3.0)		2 (3.0)					1 (1.5)	67
P(S43年)	2 (2.1)	56 (58.9)	6 (6.3)	14 (14.7)		8 (8.4)				8 (8.4)					1 (1.1)			95
O ₂ (S56年)		6 (26.1)	2 (8.7)	11 (47.8)		1 (4.3)				1 (4.3)				1 (4.3)	1 (4.3)			23
O ₃ (S58年)	2 (1.4)	113 (77.4)	4 (2.7)	4 (2.7)	4 (2.7)	7 (4.8)	1 (0.7)	2 (1.4)	1 (0.7)	3 (2.1)			3 (2.1)		1 (0.7)	1 (0.7)		146
Q(S60年)		102 (65.8)	12 (7.7)	21 (13.5)	1 (0.6)	4 (2.6)	2 (1.3)	2 (1.3)		4 (2.6)	1 (0.6)	1 (0.6)	2 (1.3)		2 (1.3)	1 (0.6)		155
N ₄ (S61年)		12 (32.4)	6 (16.2)	6 (16.2)		8 (21.6)		2 (5.4)				3 (8.1)						37
計	12 (1.9)	337 (54.4)	75 (12.1)	73 (11.8)	19 (3.1)	31 (5.0)	20 (3.2)	7 (1.1)	1 (0.2)	22 (3.6)	2 (0.3)	6 (1.0)	5 (0.8)	1 (0.2)	6 (0.9)	2 (0.3)	1 (0.2)	620

表Ⅲ 贈与品数量の4類型 (注) ()内は%, 数字は贈与者数

	少額型	中額型	多額型	超多額型	計
N ₁ (S11年)	32 (80.0)	8 (20.0)			40
N ₂ (S29年)	7 (35.0)	10 (50.0)	3 (15.0)		20
O ₁ (S31年)	16 (43.2)	18 (48.6)	2 (5.4)	1 (2.7)	37
N ₃ (S37年)	46 (68.7)	16 (23.9)	4 (6.0)	1 (1.5)	67
P (S43年)	64 (67.4)	22 (23.2)	8 (8.4)	1 (1.1)	95
O ₂ (S56年)	8 (34.8)	12 (52.2)	2 (8.7)	1 (4.3)	23
O ₃ (S58年)	119 (81.5)	19 (13.0)	6 (4.1)	2 (1.4)	146
Q (S60年)	114 (73.5)	30 (19.4)	8 (5.2)	3 (1.9)	155
N ₄ (S61年)	18 (48.6)	16 (43.2)	3 (8.1)		37
計	424 (68.4)	151 (24.4)	36 (5.8)	9 (1.4)	620

そこで各事例における贈与品数量を4類型でまとめてみると(表Ⅲ), 次の2点が指摘できる。

①昭和29年, 56年, 61年の事例, つまり婚出者の事例が中額型以上の贈与の金額の高いグループの占める割合が最も高くなっている(29年:65%, 56年:64.5%, 61年:51.3%)。これは“モライシュウギは赤字, クレシュウギは黒字”とよく言われていることと関係があると思われる。

②少額型の割合が高い事例は, 昭和11年, 58年, 60年であるが, これらのうち58年と60年の事例において, 基準値の1に贈与者が最も集中しているのは会社関係や友人が多く含まれているためである。これについては後述する。11年の事例は多額型と超多額型が皆無で, 少額型の占める割合が, 前述した時代の変化に伴って基準値の2以内に集中する傾向を考慮に入れると, 非常に高いことが分かる。これは, 当主(11年の受贈者)が長男であるため, 当時未婚のきょうだいからの贈与がなかったことと, 当主の父(養子)が祖母(法的関係)の弟になっているためか, 父のデアトを含みきょうだいからの贈与が少なかったことによるものと思われる。しかし, 当主にとって父のきょうだいは, 実のおじ, おばに当たり, 法的には大おじ, 大おばにも当たる。この場合, 父のきょうだいの相手(父と当主)に対する格付けの仕方と, 現実の親密度との間にはズレがあると思われる。つまり, 格付けによるシンセキ関係を実の関係と法的関係のどちらかへの傾きとみるならば, これはシンセキ関係のformalityに

関連するものであり、親密度によってみる時は informality に関連するものである。⁽⁸⁾これらの formality と informality のギャップから生じるシンセキ間の贈与交換の実態については、今後菅谷での調査を続けながら明らかにしたいと思う。

(3) 贈与者の5類型

9つのゴシュウギの贈与に参与した贈り手と4軒の家との社会関係についてみることにする。日本人の人間関係のカテゴリーとして血縁、地縁という言葉がよく用いられてきたが、近年これらに「社縁」⁽⁹⁾という言葉が加わって、しばしば用いられている。しかし、最近では、血縁、地縁の領域が縮小し、それ以外の人間関係の領域が大幅に拡大し、それらをすべて「社縁」という言葉でくくりするには無理があるということで、「社縁」概念のなかみを細分化する動きがあるようだ。例えば、血縁、地縁、社縁のいずれにも還元されえない人間関係を「知縁」⁽¹⁰⁾、「情縁」⁽¹¹⁾、「情報縁」⁽¹²⁾、「選択縁」⁽¹³⁾などの概念で説明している。

しかし、これらの概念には人間の「縁」のどの領域が生活のなかで決定的な比重を占めているかを測るインデックスとして、例えば、葬式や結婚などの人生儀礼や、お中元、お歳暮などの年中行事の際に行なわれる贈与交換などの現象や実証的な分析がほとんど欠けている。したがって、「厳密な定義を試み、それ自体他の定義と競合を生んで、議論を無用に多様化、煩雑化するおそれがある」⁽¹⁴⁾。

社会人類学者はだれでも自分が長期間調査した社会の個別性に対する執着と個別的なケースの普遍化という誘惑につきまといわれているように思われるが、筆者は前者に重点をおきたい。それは、既存の社会科学の分析用語を無批判に用いることは誤解を生みやすいという、一種のディレンマが記述上の悩みとして存在しているからである。したがって、ここでは既成の分析用語を用いることを避けて、民俗概念で4軒のゴシュウギの贈与者を分類し、論を進めたい。

9つの事例に登場する贈与者の延べ人数は620人となっているが、実際はこれをはるかに上回る。それは、1つの家で2～4人招待されても贈与者としては1人の名前しか載っていないためである。これらの約600人の贈与者と4軒との社会関係は多岐にわたっているので、まずはじめにシンセキ関係、近所関係、友人関係、ツキアイ関係、会社関係の5つに分類する。シンセキ関係は前述したので省略する。

ゴシナン（仲人）は「ゴシナンサマ」と呼び、「ゴシナンコ」と呼ばれる新郎、新婦と生涯にわたって親密な関係を保ち続ける習慣がある。ゴシナンコはゴシナンサマに対して、盆暮の贈答や新年のネンシモノトドケなどを欠かすことなく付き合いをするものとされている。このような社会関係は「擬制的親子関係」とみなすことができるので、これらをシンセキ関係と類型化して分類する。

近所関係とは、近所ドナリのこと「近くに住む顔見知りで、何らかの生活上の相互関係を結ぶ(15)間柄」という意味で用いられている。「ウチの部落では……」「S 部落では……」とよく言われるように、言うまでもなくその範囲は部落までである。

次の友人関係は、町内に住む同級生が中心となっている。小、中、高校という主として学校時代にできたもので、結婚後も同性間の1対1の関係が続く。

4番目のツキアイ関係とは「ツキアイだから仕様がなない」、「役職のツキアイ」と言われるもので、例えば、P、Q家のゴシュウギに登場するツキアイ関係には、葉煙草総代区、お寺の檀家と神社の氏子組織、「菅谷大字会」、酪農や農業などの組合、小学校のP T A組織、町農業委員会などの役員がある。つまり、このツキアイという言葉は「義理」や社会的必要性の認識から導き出された対人行為を表す。これは「あの人は付き合いが広い」という時の、あらゆる種類の社会的な交わりを意味する場合と明らかに区別されてる。Eric R. Wolf は友人関係を情緒的關係 (emotional friendship) と手段的關係 (instrumental friendship) という2次元で分類しているが、親しい友人関係の場合はあくまでも情緒的な満足が第一義であると思われる。したがって、ツキアイ関係は情緒性の相互交換 (reciprocity) という暗然の法則のうえに成り立っている友人関係ともはっきり区別される。

最後に会社関係がある。9つの事例のうち4つ（昭和56年、58年、60年、61年）のゴシュウギに会社関係が登場する。特に58年の事例には当主と結婚当事者である長男の両方が会社勤めの関係で全贈与者のうち、会社関係が37.7%に達している。

このように5つに分類しても贈与者のうちある者はシンセキ関係と近所関係の両方を有する場合や、近所関係と友人関係の両方を有する場合などが現実に生じている。そのような贈与者についてはそれぞれの家の当主に、どの関

係が主たるものか判断してもらった。

さて、各事例における贈与者の関係別人数を比較してみると(表IV)、近所関係は多数の参与とごく限られた少数の参与に分かれている。前者はアトツギの場合であり、後者はクレシュウギ、つまり婚出者の場合である(アトツギ以外の息子の場合も婚出者と同じである)。それらについて具体的に言えば、アトツギのゴシュウギには、当家の所属するクミの家からは2人(フタリヨビ)、隣りのクミの家からは1人(ヒトリヨビ)ずつ、それぞれ招待されているが、婚出者のゴシュウギには両ドナリしか招待されていない。両ドナリとの付き合いを一般に「トナリヅキアイ」とか「ヤシキヅキアイ」と言っているが、これらは自分の家の周りにあるいくつかの家のなかから物理的な距離が最短であることを原則的な条件として成立しており、家の戸数の変化が比較的小さかったこの部落では、このトナリ関係がどの家でも代々にわたってほぼ永続的に維持⁽¹⁸⁾されている。

特に前者のアトツギの結婚は、家の運営者である家長もしくは家長夫婦の交替の準備を内容として含んでいるため、日常的付き合いの中心となっている両ドナリを含むクミとの連帯が重んじられている。これに比べて婚出者の場合は、近所関係の中核となっている両ドナリ、あるいはヤシキのみが贈与者となっているのは、S地区の人々においてアトツギと婚出者の結婚について異なるレベルでの位置づけがなされていることを意味する。

表IV 贈与者の5類型

	シンセキ	近 所	友 人	ツキアイ	会 社	計
N ₁ (S11年)	15 (37.5)	17 (42.5)	8 (20.0)			40
N ₂ (S29年)	17 (85.0)	3 (15.0)				20
O ₁ (S31年)	16 (43.2)	19 (51.4)	2 (5.4)			37
N ₃ (S37年)	31 (46.3)	25 (37.3)	11 (16.4)			67
P (S43年)	39 (41.1)	29 (30.5)	12 (12.6)	15 (15.8)		95
O ₂ (S56年)	15 (65.2)	2 (8.8)	1 (4.3)		5 (21.7)	23
O ₃ (S58年)	33 (22.6)	26 (17.8)	32 (21.9)		55 (37.7)	146
Q (S60年)	54 (34.8)	32 (20.6)	28 (18.1)	14 (9.1)	27 (17.4)	155
N ₄ (S61年)	17 (46.0)	4 (10.8)	11 (29.7)		5 (13.5)	37
計	237 (38.2)	157 (25.3)	105 (16.9)	29 (4.7)	92 (14.9)	620

アトツギのゴシュウギに招待された近所は時代の変化により、やや増加する傾向を示しているが、これは部落全体の戸数の増加によるものである。原則的には、両ドナリやヤシキの家からは「ミンナヨビ」⁽¹⁹⁾、クミからフタリヨビ（若い人がいれば3人呼び）、隣りのクミからはヒトリヨビである。

次にシンセキ関係の招待者は、直系家族の周期をたどる4軒の家のゴシュウギ当時の構成員によって決まる。4つの事例を持つN家では、アトツギと婚出者の両方に、ほぼ同じ人数が参加しているが、ほとんど同時期（昭和56年、58年）にゴシュウギが行なわれたO家では、婚出者の2倍以上がアトツギのゴシュウギに招待されている。ただ人数の問題だけではなく、その内容を検討してみると、近所関係の招待者の決め方でもたような、S地区という一つの地域社会で共通に認識された細かい使い分けがなされている。

第3に、昭和61年の事例は、友人関係の占める割合が最も高いことである。それは、Egoの中、高校の同級生の贈り手が多かったことによる。同じ家の婚出者である29年の事例に比べるとシンセキ、近所関係の贈与者は、ほとんど同数になっているが、友人関係の贈与者が急増している。56年の婚出者の事例は、ゴシュウギが東京で行なわれたこともあって、招待された地元の友人は多くなかったが、それにしても会社の同僚まで含めると約 $\frac{1}{3}$ がシンセキと近所以外の贈与者で占められている。

N、O家の事例だけでは、S部落におけるゴシュウギの贈与者のうち、友人関係の増加率が顕著であるとは言えないが、現在ゴシュウギの多くが隣り町の大越町や小野町の式場で行なわれるため、招待者も限られざるをえなくなっており、少なくともアトツギのそれとは異なる「家」本位ではなくEgo本位で行なわれていることは確かである。つまり、限られた招待者を決めるには、婚出者である本人の意見が尊重されることになる。

第4に、昭和43年60年のみ登場するツキアイ関係についてである。すでに明らかにしたように、これらの人々は両家の現当主の積極的な社会活動による「役職ツキアイ」関係で、「ユウシカ」⁽²⁰⁾と言われている人はこのようなツキアイ関係を多く持っている。S部落では「この辺は付き合いが大変だ」とか「義利が堅くて大変だ」とよく言われている。「大変なこと」は様々な社会関係を持つ人々との付き合い、つまり、ものの贈答であり、贈答慣行を堅く守ることなのである。⁽²¹⁾

最後に、全体の贈与者のなかで占める、いわゆる「社縁」と呼ばれる第3のカテゴリーの割合である。当主と長男の両方が会社勤めの58年の事例が最も高く（60%）、全体的には高くなる傾向がある。第3のカテゴリーの増加傾向が正しいとすれば、会社関係が登場していない昭和11年の事例は異様に高い（20%）ことが分かる。現当主が最近まで「部落の顔」と呼ばれていたことから当時広い範囲の交際関係によるものと思われる。

5. 贈与者と贈与品の数量

前述した贈与品の数量と贈与者のデータをクロス集計して、比較分析を行なうとゴシュウギの招待者は、次の3つのパターンに分類できる。つまり、ミンナヨビ、フタリヨビ、ヒトリヨビである。シンセキ関係におけるミンナヨビはEgoのきょうだい、両親のきょうだい、母のデアト、本・分家であり、いずれも部落内居住者に限定されている。フタリヨビは、両親のきょうだい（部落外居住者）、ヒトリヨビはいとこ（部落内居住者）、両親が生存している場合、両親のおじ、おば、いとこなどである。次の友人、ツキアイ、会社関係は、その性格上個人のレベルで成立した関係であるために、すべてヒトリヨビに当たる。

(1) シンセキと贈与品数量

贈与者が前述したような3つのパターンに分類できるが、必ずしもミンナヨビに当たる者が超高額の贈与をしたとは限らない。これについて、贈与者の5類型と贈与品数量との関係を表したのが表Vであり、さらにN家のシンセキの贈与者を贈与品数量の4類型で詳しく分類したのが表VIである。次の5点が指摘できる。

表V 贈与者と贈与品数量の4類型

	少額型	中額型	多額型	超多額型	計
シンセキ	80 (33.7)	112 (47.3)	36 (15.2)	9 (3.8)	237
近所	126 (80.3)	31 (19.7)			157
友人	103 (98.1)	2 (1.9)			105
ツキアイ	27 (93.1)	2 (6.9)			29
会社	88 (95.7)	4 (4.3)			92
計	424 (68.4)	151 (24.4)	36 (5.8)	9 (1.4)	620

①シンセキと贈与者とそれ以外の贈与者を比較すると、少額型に占める割合においては、シンセキ関係が最も低いことである。反面、それ以外の贈与者のなかには、多額型、超多額型が1件もないことである。これは、シンセキ関係が近所や友人関係と比べてかなり手厚い贈与をしていることを裏づけるものである。そして、シンセキ以外の贈与者のなかでは、近所関係を除くすべての贈与者において贈与品数量の平均値が基準値の1に9割以上集中している。つまり、普通「一般人」(シンセキではない人)としてゴシュウギに参加するこれらの人々の金額が、シンセキやヤシキ関係の贈与金額を決める目安となっている。

②シンセキ関係のなかで、中、多、超多額型の占める割合が最も高いのは、おじ、おば、きょうだいとなっている。結局、Egoの両親のきょうだいとEgoの既婚のきょうだいが高額の贈与を行なっている(表VI)。

③父方シンセキと母方シンセキの贈与傾向をみると(表VII)、N家ではほと

表VI N家のシンセキ関係と贈与品数量の4類型

Egoとの関係	少額型	中額型	多額型	超多額型	計
祖父母(母方)		1(1)	1(1)		2(2)
大おじ(〃)	3(1)	2(2)			5(3)
大おば(〃)	4(2)	4			8(2)
父 母(妻方)	1(1)	1	1(1)		3(2)
お じ(母方)	2(1)	9(4)	1	1(1)	13(6)
お ば(〃)	1(1)	8(4)	2		11(5)
きょうだい(女)	1	5(3)	4(3)		10(6)
いとこ(母方)	2	3(2)			5(2)
ヒトマワリマワ ツタイトコ	7(5)	3			10(5)
ヒトマワリマワ ツタハトコ	2				2
本 家	1	2	1		4
シ ン タ ク	3				3
ゴ シ ナ ン	2	2			4
計	29(11)	40(16)	10(5)	1(1)	80(33)
%	36.2	50.0	12.5	1.3	100%

んどその差がみられないが、O家では多・超多額型が占める割合において父方シンセキへの傾斜が若干みられる。S部落で父方、母方シンセキは同格だと一般的に言われているが、どちらかへ傾斜しているかについては、本稿で扱う資料だけでは明らかにすることができない。この点は、N、O家所蔵の他の資料（出産、初節句、葬式など）をも含めて考察する必要があるだろう。

表Ⅶ 父方・母方シンセキと贈与品数量

		少額型	中額型	多額型	超多額型	計
N家	父方シンセキ	16 (37.2)	22 (51.2)	5 (11.6)		43 (100%)
	母方 "	11 (33.3)	16 (48.5)	5 (15.2)	1 (3.0)	33 (")
O家	父方 "	5 (20.8)	12 (50.0)	4 (16.7)	3 (12.5)	24 (")
	母方 "	3 (8.2)	27 (72.9)	6 (16.2)	1 (2.7)	37 (")

④N家の本家とシntaxの参与様態をみると、本家はすべてのゴシュウギに参与しているが、シntaxは昭和61年のゴシュウギだけは参与していない。贈与品の数量もシntaxが3回ともすべて少額型であるが、本家は少額型が1回、その他は中額型以上の贈与を行なっている。これは、ゴシュウギという家長夫婦の交替の準備や補充に本家もシntaxも強い関心を持つはずであるが、本家とシntaxの違いがこのような形で表われている。つまり、N家に対する両家の「義理」の程度が異なるためである。言い換えれば、シntaxはN家のいわゆる「カタチとしてのシntax」（土地分与を伴わない分家）で、本家と同じような付き合い方は要求されていないのである。

⑤「ゴシナンとの付き合いは3年」と言われているが、もちろん、これは新生活運動の影響であるが、実際の祝儀や不祝儀においては一様ではない。N、O家ともに長男のゴシュウギに当主のゴシナンが招待されている。ゴシナンの世話になって一緒になった夫婦がゴシナンコと言われているように、ゴシナンとゴシナンコの間には、擬制的親子関係が生まれ、ゴシナンコは生涯、ゴシナンへの義理を欠かさないように努めている。

(2)近所関係と贈与品数量

シンセキ以外の贈与者のうち近所関係が中額型に占める割合が最も高い（約20%）ことである。これは、分析対象のN、O、P、Q家との間で最も安定した

贈与関係が維持されるヤシキと土地の貸借関係の贈与によるものである。それに、普通「気を張る」とされるユウシカ（有志家）とクミ内の家で若い人がいる場合の3人呼びも含まれている。

ここで5つのクミ同士（便宜上A, B, C, D, Eと呼ぶ）のゴシュウギにおける「ヨビヨバレ」関係をみると、AとB, CとDは1つのセットになっており、一旦、関係が結ばれると、S部落で居住する限りその関係が続けられる。つまり、これらのクミ同士のヨビヨバレ関係は互酬的で、ほぼ永続的な性格を持っていると言える。これに比べてEクミにおいては、自己クミ以外の4つのクミから、ゴシュウギの招待者を一定の基準で選択する。その基準というのは家の構成員が持つ付き合い関係の質によって様々であるが、P家においては、モトの近所、妻のデアトの両ドナリ、現当主と一緒に消防団活動をした人、当主が葉煙草耕作地区の総代であった時に葉煙草を栽培した人などである。このように、招待者の選定基準はS部落という局地的な世間としての地域社会の構成員であれば、だれでも納得がいくような内容となっている。もちろんAとCクミにおいてもBとDクミ以外のクミからの招待者の選定にある基準が設定される。

部落の生活を観察して分かることは、日常的な付き合いや話などのレフェレンスの枠としての重要性であるが、その内部においては（少なくともクミレベルを越える範囲において）家と家、個人と個人との間の様々な関係の質により、細かい使い分けがなされていることである。このようなヨビヨバレ関係はクミという拘束的なフォーマリティを越えて、自由に選択できるインフォーマリティを持つものとして注目し得る。

日本人の近隣関係についての実証的研究は少なく、しかも長期観察に基づく個別的な資料もまとまっていないようである。しかし、筆者の調査地における贈与交換に関する資料と体験から考えてみると、付き合いの濃密性と義務としてのフォーマリティの2点を挙げる事ができる。地域的な近接性による日常の頻繁な往来とそれに伴う野菜や果物のやりとり、おすそわけなどにみられる自発的な付き合いの親密性などは前者に、クミレベルでのゴシュウギのヨビヨバレ関係、葬式の手伝いの際にクミの参与様態などにみられるいわば「強制された親密さ」は後者にそれぞれ当たると思われる。つまり、近所関係には極めて親密な側面と同時に、近所関係に付随する義務という側面もあることを考慮

に入れる必要があるだろう。

(3) 友人、会社関係と贈与品数量

ツキアイ関係については前述したので割愛し、友人、会社関係についてみることにする。9つのゴシュウギに登場する友人関係は、シンセキ、近所に続き、3番目に多い人数となっている(表V)。ほとんど小・中・高校の同級生同士である彼らは、複雑に入り組んだシンセキや義理がたい近所関係には期待できない自由な感情のはけ口として、つねに相互に助け合う緊密な関係を保っている。彼らにとって友人の結婚は重大な関心事で、互酬的なヨビヨバレ関係にある。しかし、基本的には1対1の同性間の関係である友人は、それぞれの関係の質、例えば親密度においては、一様ではないはずだが、贈与品数量においては、ほとんどの友人が同じ金額(基準値のIに集中する)の贈与をしている。こうした「世間相場」へのバイアスという事実は、贈与品数量からは個人的な親密度を判断することができないことを示唆している。同様なことが近所やツキアイ関係についても言えよう。

最後に、友人関係と同様に少額型に集中する贈与者として会社関係がある。贈与品の数量についてみると社長や工場長という管理職を除くすべての社員は基準値のIに当たる金額を贈っている。これらは御祝受付帳に“社員一同”という形で記されている。いわば「贈与の集団化」(“collective” gift-giving⁽²³⁾)がみられる。こうした贈与者は受贈者に対して特別な親しみ(人情)を感じていないか、あるいは個人としては贈与の動機を全く欠いている場合もあるだろう。一方、偶然であるが同じ職場に勤めていることから、贈与しなければならない社会的な義務(義理)を感じることもあるだろう。要するに、「贈与の集団化」は贈与に対する個人的な動機の欠如と社会的な必要性との間のディレンマへの対応とも言うことができる。

6. おわりに

これまでN, O, P, Q家の御祝受付帳をもとにして、ゴシュウギをめぐる社会関係の分析を行ってきた。本稿では特に祝い品数量を指標として、社会関係の親密度を明らかにすることを試みた。最後に簡単なまとめを行ないたい。

①ゴシュウギの贈与品として現金が多く用いられることで、年中行事の贈与品としての飲食物と対比できる。

②贈与交換の単位として、シンセキや近所における「家」を基盤としたものと友人やツキアイ関係、会社関係における個人を基盤としたものが挙げられる。

③共通に認識されている贈与品の「世間相場」と「社員一同」でみられるような「贈与の集団化」は「世間」からの逸脱やその逸脱の「恥」からののがれるために創案された「文化的な装置」（贈与の道具化）とあってよいだろう。したがって贈与交換は「表面上の調和」が強調され、高度に仕組みられた儀式（贈与の儀礼化）となっている。

④社会関係の5分類では、シンセキ関係が贈与品数量において最も重要な役割を果たしていることが明らかになった。シンセキ関係において最も重要な役割を果たしているのは、ミンナヨビに当たる Ego のおじ、おば、きょうだい、母のデアトである。これに対して近所関係は少額型に集中するクミと中額型に集中するヤシキの2類型に分けられ、最も安定した付き合いをしている。

⑤昭和43年の事例から、シンセキと近所以外の人々が動員され、付き合い方に大きな変化がみられる。これは生計のウェイトが農業以外のものへ移ってきたことと関係がある。こうした変化は友人、ツキアイ、会社関係との付き合いが、S地区の家において重要な意味を持つようになったことを示すものである。

本稿で明らかにすることができた、これらの諸点はある意味で結婚祝いに関する社会的慣行を再確認したことにすぎないと言えるものである。しかし、御祝受付帳そのものがすでに社会的慣行を守ることを目的として記録されているものだから、それは当然の結果かも知れない。そして、本稿で用いた資料はある「家」や個人を中心とした社会関係の分析に必要な数多くの資料のうち、ごく一部にすぎない。つまり、結婚してから1年や2年以内に行なわれる子供の誕生をめぐる様々な贈与交換（オビ祝い、出産祝い、初正月祝い、初節句祝い）との比較を同時に行なうと、より厳密な分析が可能になると思われる。その他、シンセキや近所関係をはじめとするすべての社会関係が同時に現れる贈与交換の最大場である葬式をも含めた、それらの諸問題について近い将来に発表する予定である。

注

- (1) 伊藤幹治「日本社会における贈答の研究—現状と課題」、伊藤幹治、栗田靖之編『日本人の贈答』、ミネルヴァ書房、1984年、7頁
- (2) 石森秀三「死と贈答」、前掲書269頁
- (3) 滝根町教育委員会編『滝根町の民俗調査報告2』、1984年、2頁
- (4) 滝根町総務課編『滝根'88町勢要覧』1988、37頁
- (5) 新しい生命を社会に送り出す母親となるものが、妊娠したことを姑や夫に言えず実家の母親などに打ち明けるのが一般的であった。調査地では、それを「オビ祝い」と言って、昭和30年頃までは実家から紅白などの岩田帯や晒し木綿の帯が贈られてきてそれを着帯し、シンセキや近所の人を招いて祝いを行う家もあったが、現在は腹帯を締めることくらいで、特に新生児の社会的な承認を得る儀礼は行なわれていないようである。
- (6) 調査地におけるシンセキは、より上位概念として、双系的な夫婦中心的志向の親族組織（シンセキ）と単系的（社会的な“継承ライン”）な祖先中心的志向の親族組織（本・分家関係）の両方を含むが、下位概念としては特に前者を指している。普通は下位概念として称されている。
- (7) シンセキは主として婚姻を媒介として新しい関係が結ばれ、特定の時点において各家族の持つシンセキは、実際の付き合いや親密度において段階が生じている。家族の各成員のきょうだいを中心に、おじ、おば、おい、めい、いとこまでは日常的な接触があり、葬礼の参加にみられるヒトマワリマワッタいとは明確に一線を画することができる。したがっていとこまでの範囲を原則として「近いシンセキ」とする。最狭義にシンセキという場合当主夫婦を中心とするきょうだい、おじ、おば、おい、めいを指すことになり、調査地では、これが「本当のミウチ」と呼ばれている。
- (8) 木原健太郎「親族関係の formality と informality 一伊豆山村大沢里区の事例一」、『社会学評論15』、1954年、49頁
- (9) 「社縁」はもともと「結社縁」の意。社会学の分野で久しく用いられてきた「gemeinschaft」に対する「gesellschaft」、「community」に対する「association」に対応する用語として、1966年人類学者米山俊直氏がつけた命名である。
- (10) 望月照彦『マチノロジー—街の文化学』創世記、1977年
- (11) 奥野卓司「情報社会の人間関係」、栗田靖之編『日本人の人間関係』、ドメス出版、1987年、196～209頁
- (12) 野田正彰『都市人類の心のゆくえ』、日本放送出版協会、1986年
- (13) 上野千鶴子「選べる縁、選べない縁」前掲書（注11）227～243頁
- (14) 長島信弘「日本の社会関係」、伊東俊太郎（他）編 講座・比較文化第6巻『日本人の社会』、研究社、1977年、211頁
- (15) 末成道男「大人を中心とした近隣関係」瀧本孝雄・鈴木己史編講座人間関係の心理5『近隣社会の人間関係』、ツレーン出版、1988年、35頁
- (16) かつて菅谷神社の所有地であった山をセメント会社に売却して得た代金（約1億7千万円）と山林などの貸地収入で運営される菅谷独自の事業団体

- (17) Eric R.Wolf, "Kinship, friendship, and patron-client relations in complex societies", in Michael Banton(ed.) *The Social Anthropology of Complex Societies*, London: Tavistock Publications, 1966. p.10.
- (18) 拙稿「親戚と近所づきあい」, 滝根町教育委員会編『滝根町民俗調査報告3』, 1985年, 23頁
- (19) 当地の婚姻習俗は, 昭和43年に大字独自の「共栄会館」が建設されてから次第に変貌してきた。その以前はゴシュウギが自宅で行なわれたが, 43年以降は公民館や共栄会館, 結婚式場などで行なわれるようになり, 場所の都合でミンナヨビはなくなった。
- (20) ユウシカ(有志家)というのは, 他人の世話をよくする人, つまり世話好きな人のことで, 寺や神社の行事, 様々な組合活動に積極的に参加し, 最終的には町会議員を目指す人を指す言葉である。
- (21) 筆者の一橋大修士学位論文『滝根町S地区における社会人類学的調査—農村社会の贈与交換と親族・近隣関係について—』, 滝根町教育委員会, 1987年, 91頁
- (22) 拙稿「喪礼と贈与交換」, 韓国比較民俗学会編『比較民俗学』3輯, 1988年, 125—170頁
- (23) H.Befu, "Gift-Giving in a Modernizing Japan", *Monumenta Nipponica* 23, 1968, pp.445—456. T.Lebra and W.Lebra(ed.) *Japanese Culture and Behavior*, 1974, pp.208—221.

(筆者の住所: 〒186 国立市東3-13-2 さつき荘101号)